

長野県中野勤労者福祉センター指定管理者候補者の選定結果

産業労働部労働雇用課

長野県中野勤労者福祉センターについては、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県中野勤労者福祉センター

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び備品の維持管理に関する業務
- (2) 施設の利用の許可に関する業務
- (3) 施設の利用に係る料金に関する業務
- (4) (1)から(3)までに掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
中野市
- (2) 所在地
長野県中野市三好町1丁目3番19号
- (3) 代表者名
中野市長 池田 茂

4 指定期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
非公募
 - ・中野市の要望により建設し、かつ地域に密着した施設であるため。
 - ・管理経費の一部を中野市が負担し、管理しているため。
- (2) 申請者名
中野市

(3) 選定委員会による選定

「産業労働部勤労者福祉施設指定管理者選定委員会」を設置し、平成26年10月2日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会における審査結果

審査基準	配点	中野市 (候補者)
		12.0
勤労者の平等な利用	20	12.0
施設運営の基本方針	20	13.1
福祉施設の効用の最大限 発揮	20	14.9
管理に係る経費の縮減	20	13.1
経理的・技術的な基礎を有 するか	20	12.0
計	100	65.1

7 選定理由

候補者：中野市

審査点：65.1点

選定理由：

- ・市の広報紙やホームページで情報提供し、利用拡大に取り組んでいる。満足度調査の内容は、さらに工夫が必要と思われる。
- ・利用者のゴミの持ち帰りを励行し、使用者にも意識してもらい取り組みは効果的と思われる。
- ・利用頻度の高い団体に対する年2回の満足度調査実施や”ご意見賜り箱”の設置などの点は優れているが、その他は標準的にさらなる工夫を期待。
- ・満足度調査を年2回実施する事、ご意見賜り箱を設置するなど利用者のニーズ把握や業務改善に積極的に取り組んでいる。
- ・保安管理委託等の契約は長期契約にするなど工夫している。
- ・今後更なる経費削減に取り組むとともに、利用者、地域住民から意見を聞くなどして利用率アップに努められたい。
- ・標準レベルではあるが、利用促進に向けて更なる工夫を期待したい。

8 指定議案提出予定時期

平成26年11月議会